

第5期雄武町総合計画 前期実施計画書 兼 事務事業事後評価調書

No. 0501021

政策目標	2 めくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～	会計区分	1 一般会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	9 障がい者支援の充実	事業優先度	B	
単位施策	3 社会参加の促進	政策事務分類	2 単独自治事務(個別計画)	
事業名	精神障害者通院通所交通費助成事業	見直し年度	平成21年度	
事業期間	平成20年度～平成24年度	担当課	5 保健福祉課	
事業主体	雄武町	関係課	6 地域包括支援センター	
事業指標	事業利用者数		#N/A	
事業目標	30人	ハード/ソフト事業区分	2 ソフト事業	
住民参加	1 障害者の社会参加に対する理解・協力	関係例規・法令名	2 障害者基本法・自立支援法	
住民協働		関係個別計画名	1 雄武町障害者計画	

全体計画 事業内容		平成 20 年度 事業内容	平成 21 年度 事業内容	平成 22 年度 事業内容	平成 23 年度 事業内容	平成 24 年度 事業内容
計 画 内 容	精神障害者が通院または社会復帰関連施設へ通所する際の交通費を助成することで地域での生活の安定を図る	町外医療機関・社会復帰施設等への通院・通所に係る交通費を助成する	町外医療機関・社会復帰施設等への通院・通所に係る交通費を助成する	町外医療機関・社会復帰施設等への通院・通所に係る交通費を助成する	町外医療機関・社会復帰施設等への通院・通所に係る交通費を助成する	町外医療機関・社会復帰施設等への通院・通所に係る交通費を助成する
計 画 事 業 費	事業費(千円)	2,150	430	430	430	430
財 源 内 訳	国庫支出金	0				
	道支出金	0				
	地方債	0				
	その他	0				
	一般財源	2,150	430	430	430	430
実 績 事 業 費	事業費(千円)	1,373	277	368	313	206
財 源 内 訳	国庫支出金	0				
	道支出金	0				
	地方債	0				
	その他	0				
	一般財源	1,373	277	368	313	206
関 連 事 項	(特定財源の詳細等) 【評価・実績】	(実施内容等) 精神障害者の事業利用者数 実18名延155件 ※前年度評価結果 B-継続/現状維持	(実施内容等) 事業利用者数 通院交通費助成 実13名延87件 通所交通費助成 実2名延17件 ※前年度評価結果 B-継続/現状維持	(実施内容等) 事業利用者数 通院交通費助成 実14名延116件 通所交通費助成 実1名延10件 ※前年度評価結果 A-継続/現状維持	(実施内容等) 事業利用者数 通院交通費助成 実13名延116件 通院交通費助成 実1名延17件 ※前年度評価結果 A-継続/現状維持	(実施内容等) 事業利用者数 通院交通費助成 実11名延98件 通所交通費助成 実2名延12件 ※前年度評価結果 A-継続/現状維持
	第4期総合計画関連 (継続有り)	年度目標値 30人	30人	30人	30人	30人
		年度達成率 64%	86%	73%	48%	49%
		全体達成率 13%	30%	45%	54%	64%
		事業進捗状況 ☆☆	☆☆☆	☆☆☆	☆☆☆	☆☆☆

事業名	精神障害者通院通所交通費助成事業	評価者 管理職 職氏名	保健福祉課長	山崎 佳之
		評価者 作成者 職氏名	保健係長	佐々木 希美枝

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	精神障がい者	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	事業利用件数(延べ)、利用人数(実数)		
【抱える課題やニーズは】	町外の専門医療機関・社会復帰関連施設への定期的な通院・通所が必要である		指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値	
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	精神障がい者が必要な定期通院、通所の機会を確保できる		① 事業利用件数の増(平成23年度実績延べ利用回数133件)	目標年度	平成24年度
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果=目的	精神障がい者の心身の安定を図り、在宅生活を継続できる			目標値	133件
			実績値	100件	
			達成度	75.2%	
		② 利用人数(実数)	目標年度	平成24年度	
			目標値	30人	
			実績値	13人	
			達成度	43.3%	
【内容(どのような手段で何を行ったか)】	通院・通所交通費の助成	町外の精神科専門医への通院、地域活動支援センター等への通所にかかる交通費を助成した。			

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

概ね必要	<input type="checkbox"/>	義務的なもの	精神障がい者の福祉サービスは身体障がい者等と比較して制度が十分ではなく、専門医療施設・福祉施設は町外にしかないため、専門機関への定期通院等のためには一定の助成が必要と考える。通院に関しては広域紋別病院の巡回診療を利用方は本事業を利用しないこととなり利用実績の減少の一因となっている。
必要/概ね必要	<input type="checkbox"/>	全部	
/課題あり	<input type="checkbox"/>	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	精神科巡回診療利用に伴い、本事業の利用者は減少しているが、町外の医療機関・通所施設利用は本事業の利用により、定期通院・定期通所が継続されており、地域生活の継続を支援する上で有効な支援策となっている。
有効/概ね有効	<input type="checkbox"/> 達成	
/課題あり	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成	
		<input type="checkbox"/> 下回る

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	事務作業の軽減を図る工夫等により効率的に実施することができた。
	<input type="checkbox"/> 事業費抑制	
	<input type="checkbox"/> 人員削減	
効率的/概ね効率的/課題あり	<input checked="" type="checkbox"/> 時間短縮・作業軽減	
		<input type="checkbox"/> その他

(4)事務事業の公平性

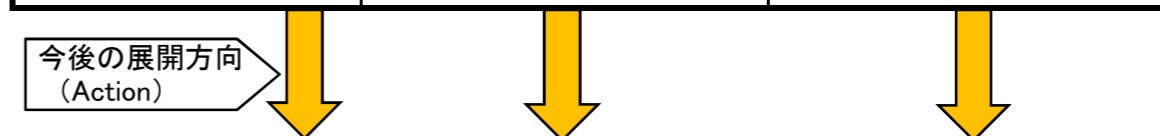
公平	判断の理由	事業利用者は限定されているがくらしの支援情報等による周知の効果か、少数ではあるが新規の利用者がみられ、事業対象者へは公平に事業を利用する機会を確保できた。
	<input type="checkbox"/> 受益者負担がある	
	<input type="checkbox"/> 受益者負担がない	
公平/概ね公平/公平でない	<input checked="" type="checkbox"/> 受益が一部に偏る	
		<input type="checkbox"/> その他

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
B		
巡回診療の開始により目標の達成にはいたらなかったが、新規の利用者もあり一定の効果は認められたと考える。		



継続/現状維持		
自立支援医療担当、精神科医療機関等の連携のもと、事業を必要とする町民に対して利用促進を図りながら事業を継続する。		

※展開方向の区分
 継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
 終了 休止 廃止